

# 6 総務省

平成 30 年 9 月 10 日 (月) 08:00 現在

総 務 省

## 平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について (第 16 報) 【概要版】

### I 被害状況

#### 1 通信関係

<固定電話・インターネット> [影響回線数]

NTT 東日本: 約 9,000 回線 → 約 1,950 回線

<携帯電話> [影響市町村数]

NTT ドコモ: 23 → 22 (役場エリア支障なし)

KDDI (au): 75 → 64 (役場エリア支障なし)

ソフトバンク: 58 → 15 (役場エリア支障なし)

※合計 131 局停波

※合計 162 局停波

※合計 59 局停波

<防災行政無線>

都道府県防災行政無線: 被害情報なし

市町村防災行政無線: 被害情報なし

#### 2 放送関係

<地上波 (テレビ)> 復旧済

<地上波 (ラジオ)> 復旧済

<ケーブルテレビ> 4 事業者のサービスエリアの一部で停波中

<コミュニティ放送> 復旧済

<衛星放送> 被害情報なし

#### 3 郵便関係

<窓口関係>

・ 9 月 10 日 (月) に窓口業務を休止する郵便局はない見込み (状況確認中)。

・ 北海道内のゆうちょ銀行の ATM はほぼ稼働見込み (状況確認中)。

<配達関係>

・ 北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・ 震源地周辺の 5 町宛のゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止 (その他の地域は 9 月 9 日 (日) 9 時から引受再開)。

### II 支援状況

#### 1 被災市町村に対する人的支援の状況

・ 9 月 6 日 (木)、自治体応援職員派遣の準備のため、職員 2 名を派遣。

・ 同日、「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。

・ 9 月 7 日 (金)、総務省及び青森県は、被害の大きい安平町、厚真町及びむかわ町の被害状況を確認。避難所運営など災害対応全般について助言。

・ 9 月 8 日 (土)、北海道からの要請を受け、青森県、岩手県、宮城県が、安平町、厚真町及びむかわ町の状況を調査。町長等に対し、課題、対応方法等を助言するとともに、北海道に対し具体的な課題、必要な人員配置等について助言。

・ 9 月 9 日 (日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動中。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。

・ 9 月 10 日 (月) から、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町に常駐して、支援を継続予定。

#### 2 避難所支援

ポータブルラジオの提供: 3 市町に 180 台配付済

大臣官房総務課 (調整)

電 話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093